

2024 年度 国際園芸博覧会の植物監理実施運営補助業務委託のプロポーザルに係る
提案書評価基準

表 1 の評価項目及び配点ウェイトのもと、評価を行います。
各評価項目の評価の着目点は表 2 のとおりとします。

表 1 基本的事項

評価項目 (配点)	評価の着目点		配点	評価	評価 点
業務実績 (20 点)	管理技術者	同種又は類似の業務の実績の内容	10		
	担当技術者	同種又は類似の業務の実績の内容	10		
提案内容 (110 点)	「2027 年国際園芸博覧会基本計画」(2023 年 1 月)(以下、基本計画という)を踏まえ、国際園芸博覧会が目指す目標像を十分に理解し、業務の実施方針や業務全体の進め方が明確で適切な提案がされているか。		20		
	植物監理計画の深度化にあたり、植物の調達・施工・維持管理において、植栽設計者との間で齟齬なく円滑に監理業務を進めることができるよう留意すべき事項について、明確で具体的な提案がされているか。		30		
	植物調達運営補助を行うにあたり、協会と植物供給者間の調整、植物計画リストの調整、調達植物の育成監理等において効果的な調整手法及び留意すべき事項について、明確な提案がされているか。		40		
	植栽試験の運営補助にあたっての留意事項を整理し、試験結果を植栽設計及び植物調達へ反映する方法について、具体的な提案がされているか。		20		
ヒアリング (20 点)	理解力や専門技術力があるか		10		
	取り組み意欲が感じられるか		10		
ワーク・ライフ・バランスに関する取組等 (6 点)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員 101 人未満の場合のみ加算)		1		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員 301 人未満の場合のみ加算)		1		
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定の取得(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)、又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得(えるぼし)		1		
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得		1		
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.3%を達成している(従業員 43.5 人以上)、又は障害者を 1 人以上雇用している(従業員 43.5 人未満)		1		
健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得		1			

業務遂行能力 (10点)	事務経費の積算は妥当で、費用対効果が高いものになっているか	10		
評価点の合計 (166点)				

評価方法

- (1) 業務実績は、A、C、Eの3段階評価を行う。
- (2) 提案内容及びヒアリングは、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
- (3) 評価点については、次のように配点を行う。
 - ア 業務実績の各項目
 - 配点 10点 A=10点、C=6点、E=2点
 - イ 提案内容及びヒアリング
 - 配点 10点 A=10点、B=8点、C=6点、D=4点、E=2点
 - 配点 20点 A=20点、B=16点、C=12点、D=8点、E=4点
 - 配点 30点 A=30点、B=24点、C=18点、D=12点、E=6点
 - 配点 40点 A=40点、B=32点、C=24点、D=16点、E=8点
 - ウ 業務遂行能力
 - 配点 10点 A=10点、C=5点、E=0点
- (4) ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、各項目を1つ満たすごとに1点を加算する。
- (5) 提案内容とヒアリングの評価項目において、D、E評価のあるものは原則として選定しない。
- (6) 評価点について最上位の者が2者以上同点となった場合には、評価委員会にて採択を行い、最上位を決定する。
- (7) 業務実績及びワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、1者ごとに事務局が評価を行い、評価委員会で承認を行う。
- (8) 提案内容及びヒアリングは、1者ごとに各評価委員が評価を行う。
- (9) 業務実績、提案内容、ヒアリング及びワーク・ライフ・バランスに関する取組等の評価点の合計を評価委員全員分集計し、その合計点を当該提案者の評価結果とする。
- (10) 評価点は、評価委員1名につき満点で166点とし、評価委員全員の合計で166点×5名=830点で満点とする。
- (11) 共同企業体を組成する場合、業務実績は、1者以上の構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (12) 共同企業体を組成する場合、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、代表者たる構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (13) 評価委員が欠席した際には、その委員の評価点は無効とし、委員会に出席した委員のみで評価を行う。
- (14) ヒアリングを実施しなかった場合には、ヒアリングに関する評価はC (20点×3/5=12点) とする。

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		A	B	C	D	E
業務実績	管理技術者	同種又は類似の業務の実績は十分か	国際園芸博覧会等の植物監理計画・植物調達計画等に関する業務実績を有する	/	地方博覧会や全国都市緑化フェア等の植物監理計画・植物調達計画等に関する業務実績を有する	/	A又はCに該当しない
	担当技術者	同種又は類似の業務の実績は十分か	国際園芸博覧会等の植物監理計画・植物調達計画等に関する業務実績を有する	/	地方博覧会や全国都市緑化フェア等の植物監理計画・植物調達計画等に関する業務実績を有する	/	A又はCに該当しない
提案内容	基本計画を踏まえ、国際園芸博覧会が目指す目標像を十分に理解し、業務の実施方針や業務全体の進め方が明確で適切な提案がされているか。		十分な理解に基づいた明確な提案である	一定程度の理解に基づいた明確な提案である	どちらともいえない	理解がやや乏しい提案で、妥当性に欠ける	理解が乏しく、妥当ではない
	植物監理計画の深度化にあたり、植物の調達・施工・維持管理において、植栽設計者との間で齟齬なく円滑に監理業務を進めることができるよう留意すべき事項について、明確で具体的な提案がされているか。		検討の視点と方向性は具体的で実現性が高い、かつ創意工夫された提案である	検討の視点と方向性は具体的で実現性の高い提案である	どちらともいえない	検討の視点と方向性の一部は具体性や実現性に欠ける提案である	検討の視点と方向性は具体性や実現性に欠ける提案である
	植物調達運営補助を行うにあたり、協会と植物供給者間の調整、植物計画リストの調整、調達植物の育成監理等において効果的な調整手法及び留意すべき事項について、明確で実現性の高い提案がされているか。		検討の視点と方向性は明確で実現性が高い、かつ創意工夫された提案である	検討の視点と方向性は明確で実現性の高い提案である	どちらともいえない	検討の視点と方向性の一部は明確さや実現性に欠ける提案である	検討の視点と方向性は明確さや実現性に欠ける提案である

	植栽試験の運営補助にあたっての留意事項を整理し、試験結果を植栽設計及び植物調達へ反映する方法について、具体的な提案がされているか。	検討の視点と方向性は具体的で実現性が高い、かつ創意工夫された提案である	検討の視点と方向性は具体的で実現性の高い提案である	どちらともいえない	検討の視点と方向性の一部は具体性や実現性に欠ける提案である	検討の視点と方向性は具体性や実現性に欠ける提案である
ヒアリング	理解力や専門技術力があるか。	十分な理解に基づいた的確な提案である	一定程度の理解に基づいた的確な提案である	どちらともいえない	理解がやや乏しい提案である	理解が乏しい提案である
	取り組み意欲が感じられるか。	強い意欲が認められる	一定程度の意欲が認められる	どちらともいえない	意欲がやや乏しい	意欲が認められない
業務遂行能力	1点あたりの費用金額	業務遂行の費用対効果が1番目に高いもの		業務遂行の費用対効果が2番目に高いもの		業務遂行の費用対効果が3番目以下のもの